

令和2年度 自殺対策関連事業・取組計画

【資料4】

重点項目		主な関係課	令和元年度 取組結果	令和2年度 計画(案) コロナによる新たな取組み	
① 関係機関等との連携・ネットワークの強化	1	関係機関等とのネットワークの構築・連携強化	健康推進課 社会福祉課 高齢福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●全体で協議する「あま自殺対策ネットワーク会議」を5月に開催予定だったが、新型コロナウイルスにより未実施となっている。 ●7月の民生児童委員協議会で、高齢者の実態把握による「こころの健康」に関するチラシの配布・相談先の周知を依頼した。担当者が民生児童委員協議会に参加し、相談ケースがあれば対応できるように関係を構築していく。 ●自殺リスクの高いケースを通じて、生活状況や家族背景について、関係部局で情報共有し、連携の仕方や相談体制について検討していく。 	
	2	相談等を行っている関係団体等の活動支援	●相談等を行っている民間団体等の活動状況を継続的に把握し、情報収集・提供することで、提供可能な支援について検討した。	●健康福祉まつりにおいて、精神障がい者の方への理解を深めるため、精神保健に係る医療機関や事業所の参加を勧める予定だったが、新型コロナウイルスにより中止となった。	
② 気づきのための人材育成	1	職員の資質の向上	健康推進課 社会福祉課 高齢福祉課 人事秘書課	<ul style="list-style-type: none"> ●自殺対策本部幹事会部会員15人が、ゲートキーパー養成講座に参加した。参加者のうち9割以上が「自殺対策に対する理解が深まった」回答し、自殺に対する知識を深め、自殺対策の推進に役立てることができた。 ●各課の取組状況についてヒアリング形式で聞き取りを行い、現状の把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員を中心に、ゲートキーパー養成講座に参加していただき、自殺に対する知識を深め、自殺対策の推進に役立てる。 ●新規採用職員等へのゲートキーパー養成講座について検討していく。
	2	民生委員・児童委員等におけるゲートキーパーの養成講座	●令和2年2月27日(木)、愛知いのちの電話協会事務局長の兼田智彦氏を講師に、七宝地区民生児童委員等31人を対象に「ゲートキーパー養成講座」を開催した。講座アンケートの結果、受講者の9割以上から自殺に対する理解が深まったと回答いただき、講座を通してゲートキーパーの役割を担う地域支援者を増加させるとともに、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材の養成につなげた。	●愛知いのちの電話協会事務局長の兼田智彦氏を講師に、甚目寺地区民生児童委員等を対象に「ゲートキーパー養成講座」を開催予定。	

③ 市民への普及啓発	1	自殺に対する正しい理解の普及啓発	健康推進課 社会福祉課 高齢福祉課 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿を祝う会2, 500人、成人式900人に自殺防止のリーフレットを配布した。 ●出前講座「こころの健康について」を老人会総会145人に実施した。 ●高齢者が参加するサロンの代表者25団体、64人に高齢者の自殺予防について周知を行った。 ●名鉄木田駅で自殺防止街頭啓発を150人に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「あま市成人式」においてリーフレットの配布を行い、自殺に関する正しい知識、相談窓口等の普及啓発を行う。 ●出前講座でテーマ「こころの健康について」を設け、市民に対し知識の普及をはかる。 ●7月の民生児童委員協議会で、高齢者の実態把握による「こころの健康」に関するチラシの配布・相談先の周知を依頼し、高齢者への普及啓発を実施した。 ●名鉄甚目寺駅で自殺防止街頭啓発を300人に実施した。
	2	アルコール問題に関する啓発		<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年11月10日（日）開催の「健康福祉まつり」において、民間団体（断酒会）の協力により、自身のアルコールに対する適応性を把握し、飲酒による事故等の未然防止に役立てていただくため、アルコールパッチテストを235人に実施した。その内の問題のあった6人に対し、アルコールがもたらす健康被害についての情報提供を行った。 ●特定健診結果説明会（41人）や、母子健康手帳発行時（4人）にアルコールに対する指導・助言を行った。 ●広報11月号に、アルコールに関する啓発記事を掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度の「健康福祉まつり」が中止となったため、アルコールパッチテストやアルコールに関する啓発方法について検討する。 ●母子健康手帳発行時に把握したアルコール摂取者に対し、指導・助言を行う。 ●広報で適正飲酒や酒害等に関する記事を掲載し、アルコールに関する正しい知識の啓発を行う。
④ ハイリスク者に対するアプローチ・支援	1	市内精神医療機関との連携による相談事業の実施	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●好生館病院の山口医師に依頼し、「精神保健相談会」を2回計画し、1件の相談があった。公認心理師による「こころの相談会」は月1回実施、2件の相談があった。 ●保健師対応の精神関係の相談実件数（面接10件、電話11件、その他1件）22件あり、継続ケースが8件あった。社会福祉課からの紹介2件、警察からの紹介1件があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内精神科医による「精神保健相談会」を3回実施予定。 ●公認心理師による「こころの相談室」を月1回実施する。

2	庁内相談窓口の充 実・相談場所の周知	健康推進課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎内において実施する各種相談事業のいずれの場においても、対象者の問題に応じた適切な相談窓口を紹介できるよう、「困ったときの相談窓口」チラシを作成した。 ●今後必要に応じてチラシを配布できるよう、幹事会部会を通じて関係課に周知を行った。 ●相談窓口が掲載されているリーフレットをイベント等で配布した。 ●こころの体温計の結果画面に相談先を掲載した。 ●概ね15歳から39歳までの社会生活を営む上での困難を有する子供や若者を支援対象として、子供・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点となる相談窓口の令和2年度設置に向け、「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会」の実務者会議において、各構成機関から運営について様々な意見を頂き、その意見を踏まえ、計画を推し進めてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの特別定額給付金の申請窓口において、相談窓口のチラシを配置した。 ●心の相談窓口のリーフレット（カードサイズ）を庁舎内トイレや手洗い場、社会福祉協議会貸付相談窓口等に配置した。 ●自殺者数の増加に伴い、市長によるユーチューブを利用した市民へのメッセージの配信を行った。 ●令和2年4月から「あま市子ども・若者相談窓口」を甚目寺公民館内に設置し、概ね15歳から39歳までの社会生活を営む上での困難を有する子供や若者を対象とした相談業務を実施する。また、相談窓口のチラシを広報6月号とあわせて各戸配布し、あわせて関係課窓口配置して周知を図る。
3	うつ病の早期発見	健康推進課 社会福祉課 高齢福祉課 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは赤ちゃん訪問時にエジンバラ質問票を650件実施することで、産後の母が抱える問題を把握するきっかけとなり、その後に支援につなげることができた。また、産科医療機関との連携により、ケースの早期把握ができ、適切な支援・助言をすることができた。 ●こころの健康についてのアンケートを、介護予防教室で実施予定であったが、教室の中止により実施できなかった。 ●津島保健所地域・職域連携推進事業作業部会に参加し、事業所への健康づくり支援について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは赤ちゃん訪問や健康教育の場において、うつ病や心の状態を把握するスクリーニングを実施し、うつ病等の早期発見・治療につながるよう適切な情報提供や必要に応じた支援を行う。 ●こころの健康についてのアンケートを、介護予防教室やサロン等で実施する。 ●新型コロナウイルスの特別定額給付金の申請窓口保健師が立ち、チラシの配布等の対応を行った。 ●民生委員による高齢単身者の訪問時に、こころの健康に関するチラシを配布し、心配なケースについて保健師等につなげていく。 ●コロナによる影響で自殺念慮を抱く人とその家族の支援等の個別ケースについて、生活困窮の相談員と保健師で情報共有を行い、家族の継続支援を行う予定。

⑤ 児童生徒のSOSの 出し方に関する教育	1	児童生徒のSOSの 出し方に関する教育	健康推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内小中学校のこころの健康づくりや、学校保健委員会の取組状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内小中学校のこころの健康づくりや、学校保健委員会の取組状況を把握し、養護教諭間での情報共有をはかる。 ●あま市の養護教諭部会に保健師等が参加し、情報共有を行う。
--------------------------	---	------------------------	----------------	---	---